

# 青葉の森公園ドッグラン利用規則

千葉県立青葉の森公園指定管理者  
一般財団法人千葉県まちづくり公社  
青葉の森公園管理事務所

多くの皆様に快適かつ安全に楽しんでいただくため、下記の利用規則を遵守して頂きます。  
利用規則に反する方や犬に対しましては、ご利用をお断りする場合がございますので、  
ご来園前に下記の利用規則をご確認の上ご利用ください。

## 利用条件

1. ドッグランは登録制です。（ガイダンスを受講すること）
2. 登録申請者は20歳以上で、利用できるのは申請者本人とその家族であること。
3. 利用するワンちゃんは蓄犬登録、1年以内に狂犬病予防接種及び3種以上の混合ワクチンを接種済みであること。
4. 有効期限(1年毎の更新) 登録日当日(更新日)から翌年3月31日

## 利用方法

1. 入口のドアの開閉には十分注意してください。
2. アプローチゾーンではリードをご使用ください。
3. アプローチゾーンでのウンチやおしっこはご遠慮ください。
4. アプローチゾーンにおいて**利用者ノートに登録番号を記入**してください。
5. 「**ドッグラン登録証明書**」を首から下げ、他の利用者から見えるようにしてください。
6. **1人の飼い主が同時に放せるワンちゃんは1頭**だけです。
7. 場内に慣らし安全を確かめてからリードを外してください。
8. 場内では飼い主はワンちゃんから目を離さないでください。
9. 場内は「フリーゾーン」と「小型犬ゾーン」に別れています。事故防止のため、フリーゾーンを大型犬・中型犬が利用している時の小型犬の入場は十分にご注意ください。

## 禁止事項

1. **未就学児は入場できません。**
2. 犬用カート、ベビーカーの持込もできません。

3. 噛み癖、発情期、病気のワンちゃん、また追いかけて回したり、大声で吼え続けるワンちゃんも利用できません。

(オスのマウンティング行為はしないよう常に注意してください。)

4. ワンちゃん以外のペットの利用はできません。

5. ワンちゃんの**運動用具** (ボール、フリスビー)、おもちゃの使用は**禁止**です。

6. ワンちゃんのフード類 (おやつ)、飼主の飲食物は**持込禁止**とします。

7. 場内は**禁煙**です。

## その他

1. ワンちゃんの**ウンチやゴミ**などはすべて各自お持ち帰りください。

2. ドッグランには**トイレマーカー**が設置されています。

3. ワンちゃんのブラッシングはご遠慮ください。

4. ドッグラン内におよそ 20 頭以上ワンちゃんがいるときは外でお待ちください。

5. 中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。

6. 訓練士等の営業活動、その他営利目的の利用はできません。

7. 快適な利用をしていただくため、**公園スタッフの指示**には必ず従ってください。

指示に従わない場合は退場をお願いする事もあります。

8. **犬が人に危害**を与えた場合、条例により飼主は**市に報告**しなければなりません。

9. 青葉の森公園のドッグランは、利用者の自主的な管理をめざしています。

管理上支障のある場合、スタッフの指示に従わない場合、当利用規則を守れない場合は利用をお断りすることがあります。

**場内での事故・紛争・病気感染・怪我など、トラブルが発生した場合は当事者間で話し合い、解決してください。公園指定管理者は一切責任を負いません。皆様十分ご注意くださいようお願いいたします。**

柏の葉公園・北総花の丘公園の共通利用は平成 30 年 3 月末日をもちまして終了となりました。

平成 30 年 4 月改正